

平成 16 年度

保健福祉局予算要求方針

- 目 次 -

1	平成 16 年度保健福祉局予算要求総括表	1
	【一般会計】	
	【特別会計】	
2	16 年度予算要求にあたっての基本的考え方	3
3	予算要求の重点事項	5
	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	
	ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ	
	その他	

1 平成 16 年度保健福祉局予算要求総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度 予 算 額 A	平成 16 年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 (B - A) / A
総務部	84,797 (22,390)	92,311 (24,056)	7,514 (1,666)	8.9% (7.4%)
保健福祉部	35,583 (20,837)	41,044 (23,496)	5,461 (2,659)	15.3% (12.8%)
児童家庭部	38,879 (15,964)	40,657 (16,735)	1,778 (771)	4.6% (4.8%)
健康衛生部	22,511 (12,128)	22,053 (12,157)	458 (29)	2.0% (0.2%)
衛生研究所	266 (121)	248 (119)	18 (2)	6.8% (1.7%)
高等看護学院	99 (84)	97 (83)	2 (1)	2.0% (1.2%)
合 計	182,135 (71,524)	196,410 (76,646)	14,275 (5,122)	7.8% (7.2%)

派遣職員に係る人件費を含まない

【特別会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度 予 算 額 A	平成 16 年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 (B - A) / A
母子寡婦福祉資 金貸付会計	2 7 6	2 6 8	8	2 . 9 %
国民健康保険会 計	1 6 0 , 9 3 1	1 6 9 , 2 2 3	8 , 2 9 2	5 . 2 %
老人医療会計	1 7 2 , 1 8 3	1 7 7 , 8 9 0	5 , 7 0 7	3 . 3 %
介護保険会計	7 2 , 9 5 1	7 8 , 5 9 2	5 , 6 4 1	7 . 7 %
合 計	4 0 6 , 3 4 1	4 2 5 , 9 7 3	1 9 , 6 3 2	4 . 8 %

2 16年度予算要求にあたっての基本的考え方

少子化が進展する中、地域での様々な交流や支援の中で、安心して子どもを産み、心身ともに健やかに育てることが重要であることから、平成16年度にオープンする札幌市子育て支援総合センターを核とした子育て支援体制の充実を図るとともに、地域における子どもの健やかな成長を支援する。特に、保育所の待機児童の解消は、本市の優先課題の一つであることから、保育所の新築や定員拡充を図るなど、待機児童の解消のための環境整備を図る。

また、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活をおくることができ、安心して快適に暮らせるまちを目指し、市民、事業者、行政が一体となった取組みを一層進める必要がある。特に、平成15年4月からスタートした支援費制度をより定着させ利用しやすい制度とするため、制度の拡充を図るほか、強度行動障がいのある自閉症者及びその家族を支援するための施設の建設に着手する。また、市民の誰もが安心して暮らすことができるように、公共施設のバリアフリー化を進める。

日本の平均寿命や健康寿命は、世界でも最高水準にあるが、生活様式が変化し、人口の急速な高齢化が進む中で、生活習慣病が増加するなど疾病構造が変化してきている。健康は、市民一人ひとりが自らの健康に高い関心を持って、主体的に生活習慣の改善や体力の増進を図る必要があることから、健康づくりの場や機会の充実を図る。また、夜間急病センターの移転オープンにあわせて、救急医療体制の拡充を図り、市民が安心して暮らせる質の高い医療を確保する。

1 少子化対策の推進

仕事や社会的な活動を続けながら子どもを育てられるよう、就労形態や家族形態、ライフスタイルなどに応じた保育サービスや子育て支援サービスを利用できる環境づくりを進める。

子育てを地域で支えあう意識の醸成を図り、世代を超えたネットワークの形成や子育て家庭の交流を促進する。

2 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で、自分らしく暮らしつづけることができるよう、各種福祉サービスの充実を図る。

全ての市民が、年齢や障がいの有無、身体的差異にかかわらず、安全かつ快適に活動できるまちづくりに向けて、公共的施設のバリアフリー化を一層すすめる。

3 地域での健康づくりの推進

市民一人ひとりが健康で、活力ある社会を実現するため、生涯にわたる健康づくりについて市民の理解を広めるとともに、市民が自主的な健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの場や機会の充実を図る。

4 市民が安心できる地域医療体制の確保

救急医療に対する需要が増大し、質の向上が求められる中で、市民がいつでも安心して暮らせるよう、適切な救急医療体制の整備を図る。

3 予算要求の重点事項

健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

少子・高齢化の急速な進展，社会構造や疾病構造などの環境変化に対応するため，子育て支援体制の充実を図り，また，高齢者や障がいのある人に対する自立支援や自ら健康づくりに取り組むことを支援するなど，地域の中でふれあい，支え合って暮らせる地域づくりを推進する。

1 魅力あふれる地域づくりの推進

81百万円（79百万円）

注：（ ）内は15年度予算額

ア 福祉のまち推進センター補助（総務部）

81百万円

地域住民の支え合いによる福祉活動を推進するため，「区福祉のまち推進センター」（区単位に設置），「地区福祉のまち推進センター」（概ね連合町内会単位に設置）の活動に関して事業費の補助を行う。

2 少子化対策の推進

2,707百万円（1,891百万円）

注：（ ）内は15年度予算額

ア 私立保育所新築費補助事業（児童家庭部） 371百万円【重点，新規】

保育所待機児童対策の一環として，保育所の新築に必要な施設整備費及び設備整備費の一部を本市が補助する。（2か所，210人増）

イ 私立保育所改築費補助事業（児童家庭部） 833百万円【重点，新規】

保育所待機児童対策の一環として，保育所の増改築に必要な施設整備費及び設備整備費の一部を本市が補助する。（5か所，150人増）

3 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

6,031百万円(2,944百万円)

注:()内は15年度予算額

ア 障がい者による政策提言サポーター制度運営事業(保健福祉部)

1百万円【新規】

障がいのある方をサポーターとして委嘱し、懇談会の開催や意見交換、政策提言などを行い、障がいのある方の意見を市政に反映させる。

イ 支援費制度の改善・充実(保健福祉部)

2,580百万円【重点,レベルアップ】

平成15年度から開始された支援費制度について、全身性重度障がい者に対する介護体制の充実、障がい児に対する移動介護の対象年齢拡大など事業の改善・充実を図る。

ウ 在宅介護支援センター運営事業(保健福祉部)

632百万円【レベルアップ】

食の自立支援事業実施に伴うアセスメントの実施、すこやか倶楽部の充実などにより介護予防事業の推進を図る。

エ 精神科救急医療システム運営事業(保健福祉部)

20百万円【レベルアップ】

平日夜間及び休日における精神障がい者の救急医療を円滑に推進するとともに、医療等に関する相談体制を確立するため、精神科救急情報センターを新設し充実を図る。

オ (仮称)札幌市視聴覚障害者情報文化センター整備(保健福祉部)

992百万円【重点,新規】

視覚障がい者・聴覚障がい者に対し、点字出版物・字幕入りビデオカセットの製作・貸出しなどの情報提供を行う施設を整備する。

カ 自閉症者専門施設整備(保健福祉部) 846百万円【重点,新規】

自閉症者及びその家族を支援するため、入所更生施設、デイサービスセンター及び自閉症・発達障害センターを整備する。

キ 福祉のまちづくり環境整備事業(保健福祉部)

751百万円【レベルアップ】

障がいのある方や高齢の方など、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅にエレベーター等を設置する(設計2駅、工事4駅)。

ク 地域福祉権利擁護事業（総務部） 34百万円【レベルアップ】

判断能力が不十分な痴呆性高齢者，知的障がい者，精神障がい者の在宅生活を支援するため，福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業（市社会福祉協議会補助事業）について，相談・契約件数増加に対応するため，体制の充実を図る。

ケ 福祉除雪事業（総務部） 89百万円

冬期間，高齢者や障がい者世帯の日常生活に欠かすことのできない玄関先から間口に至る通路を地域の協力員の方々が除雪するとともに，声かけや安否確認を行う。

コ 南保健センターエレベーター設置（健康衛生部）86百万円【重点，新規】

10区の保健センターのうち唯一エレベーターが設置されていない南保健センターにエレベーターを設置する。

4 地域での健康づくりの促進

2,970百万円（2,661百万円）

注：（ ）内は15年度予算額

ア ヘルシーコミュニティ促進事業（健康衛生部）

14百万円【レベルアップ】

自主的で継続的な健康づくりを促進することを目的とする自主活動グループへの助成と育成支援。16年度は自主活動グループのネットワークづくりと助成対象グループ数の拡大を行う。

イ 「健康さっぽろ21」推進事業（健康衛生部）15百万円【新規】

「健康さっぽろ21」の推進に当たり，市民の自主的・継続的な健康づくり活動を支援するとともに，企業・職域連携体制の基盤整備を促進するための各種事業展開を行う。

ウ 歯周疾患検診事業（健康衛生部） 9百万円

歯周疾患の予防・早期発見のために実施する検診事業。問診及び歯周組織検査を市内の歯科医療機関で実施する。

エ すこやか健診（健康衛生部） 1,673百万円

生活習慣病の早期発見により市民の健康保持に資するため，40歳以上の方を対象に低額な自己負担で年1回健診を受けられることとしている。

オ がん検診（健康衛生部） 1,259百万円

がんの早期発見に資するため，一定要件を満たす市民を対象に低額な負担により検診を受けられることとしている。

ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

1 自立した市民に育てる教育の推進

19百万円（ 7百万円）

注：（ ）内は15年度予算額

ア 子どもの権利推進事業（児童家庭部）13百万円【重点，レベルアップ】

札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育てるため，子どもの権利条約について広く市民議論を高めながら「子どもの権利条例」の制定に取り組む。

イ さっぽろ夢大陸「大志塾」（仮称）事業（児童家庭部） 1百万円

骨太でたくましい子どもたちを育成するための調査事業として，子どもたちが自主性・創造性を身につけるための様々な支援プログラムを実施する。

ウ シンガポール少年交流事業（児童家庭部） 2百万円

アジア地域との交流を推進するとともに，国際的視野の広い少年少女の育成を目的として実施する。

エ ノボシビルスク少年交流事業（児童家庭部） 3百万円

姉妹都市交流の一環として，相互理解と友好親善を深め，国際的視野の広い少年少女の育成を図ることを目的として実施する。

その他

3 その他

1,672百万円（826百万円）

注：（ ）内は15年度予算額

ア ホームレス自立支援事業（総務部） 11百万円【新規】

ホームレスの自立を支援するため，総合街頭相談，救護施設就労支援入所及び専門相談員の配置を行う。

- イ 新夜間急病センター運営事業（健康衛生部）840百万円
【重点，レベルアップ】

本市の初期救急医療の拠点として拡充整備する新夜間急病センターの運営費。

- ウ 救急医療体制拡充事業（健康衛生部）306百万円【重点，レベルアップ】

小児救急や第2次救急医療体制の充実強化等により，より効果的で質の高い救急医療体制を構築する。

- エ 新保健所運営事業（健康衛生部）497百万円【重点，レベルアップ】

新たな保健所への移転及び旧保健所施設の解体。

- オ 第2斎場建設事業（健康衛生部）9百万円

18年度からの供用開始を予定している第2斎場の管理運営に関するモニタリングマニュアルを作成する。

- カ 里塚斎場大規模改修調査検討事業（健康衛生部）9百万円【新規】

平成16年度で築20年を迎える里塚斎場の老朽化した設備等の大規模改修を今後行うため，改修方法や改修後の施設運営のあり方を調査する。